



改装を終えたマウントあかね（解説は13ページ）

主な記事の内容

- 常任委員会 **2～7**
- 一般質問 **8～10**
- 審議結果、賛否のわかれた議案、請願・陳情の審査結果、特別委員会、全員協議会、討論、表紙解説、一般会計補正予算、コラム **11～15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。
また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

7月5日に開催され、現地調査として漁業歴史資料館（大津町）、華川スポーツパーク、マウントあかね（華川町）を視察し、付託された議案3件を審査し、その他についても質疑を行いました。

市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

答 市営下桜井団地において、木造平屋建ての修繕は耐用年数30年を超えており、居住者の退去に伴い戸数減する条例の一部改正です。15戸から13戸に変更します。

問 住居地は市の入り口にもあたる場所であるが、現居住者への指導はどうしているか伺う。

答 特にありませんが、退去された際には、速やかに解体するようにしています。

要望 管理面から、現在の居住者への指導や注意をきちんと行い、また長屋の退去済みの住居管理は充分に行うことを要望する。

土地改良事業について

今年度実施の事業です。なお、防災安全施設整備事業の他は、地元負担5%です。

地区名	工種	受益面積 (ha)	概算事業費 (千円)	完了年度
上桜井地区	用水路改良工事	1.5	5,000	令和6年度
足洗地区	用水路改良工事	2.0	9,000	令和6年度
松井地区	用水路改良工事	10.0	20,000	令和8年度
和久地区	排水路改良工事	1.0	2,500	令和5年度
神岡下地区	防災安全施設設備工事	14.0	2,000	令和5年度
関本上地区	用水路改良工事	18.0	64,000	令和14年度

令和5年度一般会計補正予算について

問 主なものについて伺う。

答 商工費は、商工業振興費として市商工会に事業費補助金1千万円、観光費として市民夏まつり実行委員会に補助金1千万円の増額です。

土木費は、木皿西明寺線道路基礎調査委託料に200万円を計上しました。

市商工会事業費補助金について

答 商工会が市内事業者と農・漁業者の橋渡しをし、異業種間連携で地場産品を組み合わせ、新たな特産品開発や商品のブラッシュアップを図ります。最終的には、ふるさと納税の返礼品とし、市内事業者の経済活性化を目的とします。

現在の返礼品は、あんこう鍋セット、お米、水産物など百品目で、将来的には5百品目が目標です。

内訳は、人件費が3人分380万円、他は商品開発、消耗品・燃料・運搬経費、事務経費などです。

問 返礼品の開発が目的では本末転倒で、地元業者の商品開発への支援、異業者間のマッチングやパッケージの工夫などはあくまでも

地元特産品の開発、地元消費が基本であると考えているかがか。

答 今回の商品開発は大学との協力を予定しています。また、既存商品の掘り起こしや、なかなか難しい工業用品と農・漁業産品のマッチング・パッケージ化などを、商工会につないでもらうという事業内容です。結果、観光誘客のきっかけにする、また返礼品として活用できればより地域経済活性化になると考えています。

要望 返礼品については、粗悪品を送ることの無いよう、行政もしっかり管理してほしい。

市民夏まつり補助金について

答 夏まつり開催費用の増は、新型コロナウイルスの感染症法5類移行により、コロナ禍以前の令和元年度と同規模1500万円としました。

道路基礎調査について

答 木皿西明寺線において幅員が狭く歩道がないことから、通学路となっている県道（里見南中郷停車場線）から鹿ノ倉団地および桑ノ草団地までの区間（延長約500m）について、現状を把握し、どのような整備や手続きが必要かなどを検討する基礎資料作成のための調査委託料です。

通常では基本設計から始めるところですが、この路線には、老朽化がかなり進んでいる道路橋と歩道橋があり、県管理河川に架かり協議が必要であること、また橋梁の拡幅や工事方法など、いくつかの検討要素があるので、基礎調査が必要と考えています。

委託業者と幅員を含め協議しながら、実際の執行の際には、より精査しながら行う考えです。

十石堀について

問 十石堀周辺でかけ崩れがあったが、復旧状況はいかがか。

答 昨年冬の降雪と地震の影響で、水路脇で大木の倒伏などが生じ、道をふさいでいます。幸いに水路利用には影響ありません。

当該箇所は、国有林内ですので、森林管理署と調整中です。復旧には当初見積りよりかかるようですが、予算確保に努め、今年度中に工事完了をめざしていると聞いています。



磯原海水浴場について

問 今年も開設しない理由について伺う。

答 ニッ島周辺は、砂浜が減少してきており、台風接近の際には流木などが堤防付近まで漂着するなど、開設できなかつた日数も少なくありませんでした。

また、レジャーの多様化が進んでいるせいか、年々来場者が減少してきているのも事実です。

今後、海水浴の需要が高まるようなことがあれば改めて再開を検討していきます。

要望 安全面の優先は当然であるが、市内の海岸線も長く、海で遊べる場所を確保することは大切なので、開設に向け検討を要望する。

「通リゃんせ」について

問 中郷温泉「通リゃんせ」のサウナ利用の復活はいかがか。

答 コロナ禍で利用を中止していました。再開を期して運転を試みたところ、機械に不具合が生じ、現在、原因究明中です。

要望 利用者の期待もあるので、早急に修繕し、再開を望む。

危機管理対応について

問 6号国道で発生したトラックの自損事故の概況を伺う。

答 5月17日早朝、上り車線を大型トレーラーが走行、運転手の居眠り運転により市営神岡団地の公園内に鋭角に侵入する事故がありました。幸いけが人はいませんでしたが、電柱が折れ、公園の周囲フェンスの倒壊と複合遊具が破損するという状況でした。損害賠償は当該保険業者と協議中です。

問 当時の緊急連絡の在り方と危機管理の対応について伺う。

答 事故の連絡は、警察から市役所宿直を通して、関係部署の緊急連絡網で情報共有しました。担当係長が警察に折り返し確認したところ、急を要する状況ではないことから出勤後の対応でよいとの回答で、そのように対応しました。

しかし、担当課としては、現地状況の把握は早急にすべきだったと反省しており、今後は、連絡体制も含め改善していきます。

要望 緊急性があるかどうか含めて現地確認が優先されるべきと考え、担当課1人だけでなく、複数人に対応、検討するような対処を要望する。

文教厚生委員会

7月6日に開催され、現地調査として、華川スポーツパーク及びマウントあかね（華川町）を視察し、付託された議案4件を審査し、その他についても質疑を行いました。

専決処分について

答 国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、高所得者に対し応分の負担を求め、中間所得層の負担緩和を図ることを目的に地方税法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。具体的には、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げるものなどです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業で、特例臨時接種の実施期間の1年延長に伴う接種体制整備に係る接種券作成電算処理委託料及び予防接種医療機関委託料などに要する4月から8月までの経費として、3565万7千円の補正増です。

電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、生活支援を行

うため、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給する補正です。支給対象者は、ひとり親世帯631人、その他の世帯337人で、給付金額は4840万円、事務費が112万2千円の補正増です。

電力・ガス・食料品などの高騰で影響を受けている住民税非課税世帯などに対し、生活支援を行うため、1世帯当たり3万円を支給する補正です。支給対象は、住民税非課税世帯5千世帯、家計急変世帯30世帯で、給付金額は1億5090万円、事務費が1千万円の補正増です。

国民健康保険税条例及び介護保険条例の一部を改正する条例について

答 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免に係る特例措置について、4月以降に到来する納期限及び減免申請期限を国保税は12月末まで、介護保険料は9月末まで延期とする改正です。

一般会計補正予算について

答 生活保護総務費で、10月以降における生活保護の生活扶助基準の見直しなどに伴いシステムを改修するため、250万6千円の補

正増です。

衛生費予防費で、新型コロナウイルススワクチン接種事業の特例臨時接種の実施期間の1年延長に伴い、9月から来年3月までの経費として、5876万4千円の補正増です。接種見込者は、医療機関10施設で約9400人、集団接種で4800人です。なお、集団接種は、医療機関での接種では対応が間に合わない場合のみ実施を予定しています。

教育費教育指導費で、教育支援事業地域クラブ活動費として、中学校の部活動から地域スポーツクラブ活動への移行体制整備に係る8月から来年3月までに要する指導員謝礼及び事務費などの経費として、212万7千円の補正増です。今年度移行予定は、中郷中の中郷中女子卓球クラブ、磯原中の磯原体操スクール、常北中の中郷柔道クラブ、関本中の関本ソフトテニスクラブです。指導員謝礼の内訳は、土、日のいずれか1日、3時間を想定、時給1600円を支給し、交通費は別途支給します。

また、109万9千円の補正増は、県教育委員会からの今年度委託事業で、学校安全計画に基づくモデル的取組を実施し、その事例、成果などを地域全体で共有し、地

域の交通安全の底上げと裾野の拡大を図ることを目的にした事業です。具体的には、モデル地域を磯原中学校区の小中学校とし、学校安全アドバイザーを活用した実践委員会を設置し、交通安全教室・公開授業の実施、交通安全啓発活動報告書や安全マップの作成などを行います。

学校建設費で、特別教室空調設備整備工事に係る監理委託料として、小学校169万4千円、中学校に84万7千円の補正増です。

社会教育費総務費で、135万9千円の補正増です。これは、日常生活に必要な日本語の習得を希望する外国人市民に対し、日本語学習の支援を行うため、日本語教室の設置に要する経費です。講師3人、協力員2人をお願いし、30人程度の受講者を予定しています。なお、講師は元教員の方などを考えています。

文化振興費で、339万4千円の補正増です。これは「郷土ゆかりの偉人」に関する漫画を制作し、小中学校などで活用し、郷土教育やキャリア教育につなげる目的の事業で、今年度は「岡倉天心」を題材に3千部を制作し、6年度に配布します。

また文化振興費で、野口雨情偉

業顕彰コンサート実行委員会補助金として、生誕140周年記念コンサートの開催経費として50万円を補正増しています。

要望 日本語学習について、受講者と外国語でのコミュニケーションをとるためにも、海外赴任経験のある一般人を講師として採用するなど、公募を要望する。

2学期制移行について

問 今年度の検討状況を伺う。

答 今年度2回の検討委員会を開催し、推進計画の確認、保護者・地域への周知に関する進捗状況の確認、7月のアンケート内容の確認を行いました。また、各学校では、年度初めのPTA総会及び学級懇談会で説明しました。

問 教育委員会での審議状況について伺う。

答 昨年10月の定例教育委員会、2学期制にかかる概要を説明し、意見を聞いています。それを踏まえ、5年度の3学期制の継続、2学期制移行の審議継続、児童・生徒及び保護者への丁寧な説明・周知、アンケートの回収率の向上などについて確認しました。

問 今後の対応について伺う。

答 7月に再度のアンケートを実施します。8月に集計し、9月に

は結果を公表します。10月に検討委員会を開催し、移行の方向性を協議します。その結果を受けて教育委員会でも方向性を明らかにしていきます。11月からは、2学期制に移行するという決定になれば、新年度に向けた様々な準備を進めていくこととなります。

先進地視察などは行っていないが、常陸太田市のように、1年間試行を経てから完全実施した教育委員会もあり、そこから資料を取り寄せたりしました。なお、アンケート結果のみで、2学期制移行を決めるわけではありません。要望 2学期制移行は、大きな改革になる。まずは子どもたちにとって、何が一番良いかということを前提に、慎重に検討いただくよう要望する。

風疹ワクチン、子宮頸がんワクチン（HPV）の接種状況について

答 風疹の追加的対策については、現在、抗体検査対象者4697人、実施者1299人、実施率27・7%です。

HPVワクチン接種対象者1007人、3回の接種者の合計146人、接種率14・5%です。

いずれも接種率は未だ低い状況

にありますので、引き続き通知や広報、HPなどで周知に努めます。

市民病院の経営について

問 公立病院においては、これまで病院改革プランを策定してきたが、現在、持続可能な地域医療提供のため、経営強化プランの策定を国から求められている。その進捗状況について伺う。

答 これまで、病院改革プランを策定し、それに基つき様々な経営改善を図ってきましたが、公立病院は、いずれも厳しい経営状況にあります。しかし、コロナ対応で、公立病院の役割が改めて認識されました。それを踏まえ、地域医療を持続的に提供できるよう、現在、経営強化プランを策定しているところです。

問 病院改革プラン評価委員会でのプランの評価は、どのように進めてきたのか伺う。

答 コロナ禍のため、評価委員会を開催できませんでした。コロナ対応による国補助金により経営改善はありましたが、評価は難しいと考えていますので、経営強化プランの策定に当たっては、3年度、4年度の実績を踏まえながら策定を進めます。

学校教育における生成AIの活用について

問 7月4日、文部科学省から活用についてのガイドラインが公表されたが、その対応について伺う。

答 初等・中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインの主旨は、個人情報情報の流出や著作権の流出などのリスクが懸念される一方、使いこなしていく力を育てていく姿勢も重要であり、活用が有効な場面を一部の学校で検証しつつ、限定的な利用から始めるということが適切であると示されています。また、一律に禁止や義務づけを行うものではないということも示されています。さらに、公表後も機動的に改訂を繰り返すということです。

本市では、今後県から発出される正式な通知を確認し、夏休み間に合うようであれば、児童・生徒たちと保護者に周知してまいります。

総務委員会

7月7日に開催され、現地調査として、華川スポーツパーク、マウントあかね（華川町）を視察し、付託された請願1件、陳情1件、議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。

専決処分について

答 令和5年度一般会計補正予算のうち第1号は、補正額3565万7千円の増で、歳入歳出予算総額を191億8565万7千円とするもので、国の新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種の実施期間の延長に伴う、ワクチン接種体制整備に係る経費です。第2号は、補正額4952万2千円の増で、歳入歳出予算総額を192億3517万9千円とし、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、児童への生活支援を行うため、給付金の支給に要する経費を計上するものです。第3号は、補正額1億6090万円の増で、歳入歳出予算総額を193億9607万9千円とするもので、非課税世帯への給付金の支給に要する経費を計上するものです。

一般会計補正予算について

答 補正額9763万7千円の増で、歳入歳出予算総額を194億9371万6千円とし、主に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、市商工会事業費補助金、市民夏まつり実行委員会補助金などを増額するものです。

問 歳出について伺う。

答 総務費のうち企画費において、関本勿来バイパス整備事業に伴い、支障となる架空設備の地中化工事を共同実施するため、市が負担する光ファイバーケーブル地中化共同施工負担金を計上します。

問 地中化工事について伺う。

答 334万円の増額補正は、現在南側にある仮設で迂回している光ファイバーケーブルの移設工事です。地中化共同工事をする負担金です。現在クランクした道路に沿うものを、バイパス道路整備に伴い北側への移設が必要となり、西側の電柱につながる工事を行うものです。ケーブルは当市のものですが、管理や運営、貸し出し、料金の徴収は全てNTTが行っており、工事費全体の3分の1を負担します。

財産の取得について

答 老朽化による更新のため、災

害対応特殊救急自動車を取得します。
問 車両の処分は、どのようにするのか伺う。

答 以前に救急車の更新に伴い、市民病院と所管替えをした経緯があり、今後検討します。



購入予定と同型の救急車

問 道幅の狭い場所においては、軽自動車の救急車が有効と考えるが、運用計画はないのか伺う。

答 軽自動車の救急車に関しての検討はなく、高規格救急車として救命処置や隊員が活動しやすい規格の車両が主流となっています。

問 山間部での狭い道路での救急活動はどのように対応しているのか伺う。

答 救急隊は通常3名にて活動しています。心肺機能停止事案・重篤事案・搬送困難事案に対しては、

消防隊1隊4名を増員し、PA連携出場をとっています。山間部や狭い場所での救急活動は、搬送困難事案として隊員を増員して対応しています。

消防職員の就労環境について

問 猛暑での隊員の出勤について伺う。

答 安全の観点から、長袖での活動となります。また暑熱馴化対策として、暑くなる以前から、暑さに体を慣らす訓練を実施しています。

問 出勤隊員帰還後のクールダウンのための空調運転はしていないと聞かすが、休息はとれているのか伺う。

答 施設内のエアコンは効いています。シャワーを浴びるなど、隊員の健康管理には注意をしています。

森林環境税について

問 一人あたりの納税額を伺う。

答 年額千円です。

問 市としての額を伺う。

答 市県民税の均等割の枠組みを用いたもので、非課税の方もおり、例年の概数で納税義務者は、約2万1500名で、2150万円です。これは国税であり、森林環境贈与税として国から各市町村、都

道府県に交付されます。

問 国から交付される森林面積割などの要件と見込額を伺う。

答 人工林の面積や任用就労者、人口割などで、5年度当初予算は2108万1千円、4年度は2333万7千円で、例年と同様の見込額です。

マイナンバーカードについて

問 本市では、報道のようなトラブルが発生しているのか伺う。

答 発生していません。

問 取得者数を伺う。

答 5月末現在で申請率は87%、交付率は77%となっており、加入総数は3万2303名です。

問 返還された方はいるのか伺う。

答 2名います。

問 返還したとき、既に付与されているマイナポイントは返すのかどうか伺う。

答 返却はしません。

群馬県太田市の交流物産館の休館について

問 補助金額の妥当性や根拠について伺う。

答 両市の連携協力に係る協定を令和元年5月21日に締結し、「おた・北茨城交流物産館バスターミナル駅」という施設を建設しま

した。2年4月13日に「北茨城市国内都市間交流事業補助金」として500万円を補助しており、太田市は2500万円で合計3千万円の補助金額です。

問 補助金の内容を伺う。

答 本市では、販売コーナーを設け、朝水揚げした魚を運搬、販売する冷蔵庫とPRコーナーに用いた経費です。

問 本市の業者の損失はなかったか伺う。

答 業者間の損失、やり取りに関しては把握していません。

問 本年3月末で休館したが、補助金の返納について伺う。

答 倒産ということではないので、太田市とも連携を図りながら、対応していきます。

第2期子育て支援住宅整備について

問 公募型プロポーザルの事業者選定の経緯について伺う。

答 プロポーザルでは子育て支援住宅整備について提案をいただき、優先交渉権者と次点交渉権者の事業者を決定しました。

提案に基づき細部の協議が整つてから契約に向けた協定締結となります。今回は、最終的に優先交渉権者とは協議が整わずに辞退届

が提出されました。次点交渉権者との協議が整つたため協定締結に至り、正式に選定事業者となりました。今後、子育て支援住宅整備に向けた事業契約を締結することとなります。

問 整備の進め方について改めて伺う。

答 子育て支援住宅は既存の賃貸住宅に比べて、1戸当たりの面積が70㎡以上の広々とした間取りで、子育て環境に応じた立地に整備します。住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるよう、子育て世帯の移住・定住の促進を目的としています。

問 入居条件や家賃は既に確定しているのか伺う。

答 中学校卒業までの義務教育期間中の世帯で、入居までに住民登録すること、市税に滞納がないこととで、第1期子育て支援住宅と変更はありません。それ以外で、所得要件などで業者の入居審査があります。家賃については、1戸当たり13万5千円で21戸借り上げますが、家賃の半額を市が補助することになり、約6万7千円が平均の家賃です。

問 今後の整備日程や予定を伺う。

答 本年6月28日に基本協定を締結し、9月議会において土地の無

償貸付議案を上程し、翌6年1月に工事着工、12月末までに建物完成、入居開始を予定しています。

問 人口減少を抑制するため、他市在住者の入居（移住）促進について伺う。

答 市外在住の子育て世帯の移住促進と定住化がこの事業の目的です。選定事業者は住宅関連事業の大企業であり、その情報やネットワークを活かしながら市外在住者の入居についても十分に期待できるものと確認していることから、市外在住者の入居を図るよう抽選方式に限定せず、選定事業者のネットワークを活かした募集方法も検討したいと考えています。

また、市外在住者の入居促進を図るための方策についても併せて検討します。

問 第1期の応募数について伺う。

答 平成30年3月から入居を開始し、今回と同じ21戸の募集で、58件の申し込みがあり、市内の方が44件、市外の方は14件でした。入居者の内訳は17戸が市内在住、4戸が市外からの移住となりました。要望 学校給食費無償化や子育て一番北茨城の取組をPRしながら、支援住宅以外においても、住んでみたいと思う移住定住の促進を要望する。

世界かんがい施設遺産十石堀周辺整備について

和田 喜 武

問 石炭露頭層の見学口について伺う。

環境産業部長 石炭露頭層を見学するためには、隣接する山林の急な斜面を降りる必要があるため、安全に見学するための階段や手すりの設置が必要と考えています。

なお、階段の設置予定箇所が個人山林であるため、所有者に了解を得ながら整備を実施していきます。

問 掘割について伺う。

環境産業部長 掘割については、今なお建設当時の姿を残しており、周辺は手つかずの自然に囲まれていることから、水路内を遡上することでしかたどり着けない状況です。隣接する山林が急勾配であるなど、見学するための遊歩道の整備に課題はありますが、安全に見学できる経路の選定など、引き続き整備に向けた検討を進めていきます。

なお、今年度は、瀧ノ沢水門から上流部にある老朽化の著しい木橋の架け替えのための設計委託を実施し、来年度に木橋の架け替え工事を予定しています。

問 日棚分水工下の滝について伺う。

環境産業部長 日棚分水工下流にある滝については、地元の十石堀維持管理協議会から情報提供があり、十石堀の新たな見どころの一つとして把握しています。見学するための遊歩道の整備については、経路の選定や関連する土地の調査を実施しながら、今後検討していきます。

問 事業の概要と市での活用について伺う。

市長公室長 県北ロングトレイルは、令和2年度から茨城県が県北ニューツーリズム推進事業の一環で、県北6市町（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町）の里山や観光資源をひとつなぎにして、県北全体の魅力を「いつでも」「誰でも」体験できるよう整備を進めているもので、完成すれば全長320kmのコースになります。

コースについては、茨城県と県内アウトドア関連企業が業務委託を締結し整備を進めており、北茨城市でも今年度にコース整備が予定されています。本市ならではの魅力あふれる資源を活用して観光関連事業者なども連携しながら地域の活性化につなげていきたいと考えています。

問 西明寺橋について

橋梁改修について伺う。

都市建設部長 西明寺橋については、本年度の橋梁長寿命化修繕計画の対象で、当初予算にも計上されています。幅員が狭く車両のすれ違いができない状態であること、また架設から70年以上が経過し老朽化が著しいことなどから、地元から長年要望のあった市道の整備も含め、修繕ではなく架け替えの方向で事業を進めていく予定です。

ディスレクシア（発達性の読み書き障害）について

蛭 田 千香子

問 ディスレクシアは、小学生の約7〜8%存在していると言われている。その認識と把握について伺う。

教育長 学習障害の一つとされ、全体的な知的発達には遅れはないものの、文字を読むこと、書くことに困難がある状態と認識しています。

把握については、担任から音読時などに困難が見られるなどの情報が提供されたとき、校内支援委員会を開催し、情報共有と今後の方向性を協議します。次に、協議内容を基に、保護者と教育相談を行い、必要に応じ、個人検査を実施して知的障害の有無の確認や、医師による診断を求めます。ディスレクシアと診断された場合は、各学校において適切な学習環境を整え、個に応じた適正な支援を講じています。

問 当該者への支援について伺う。

教育長 該当する児童生徒への配慮及び支援は、各学校において個々の教育的ニーズに応じ、意図的・計画的に行っています。具体的には、その児童生徒の「文字を読むこと」の困難さを、改善・克服できる適切な学習環境を整えます。大学教授などの専門家によるアドバイスを受けられる市の教育支援委員会の判定を基に、本人及び保護者と丁寧な教育相談を行い、家庭と連携して望ましい在籍について決定しています。

問 合理的配慮について伺う。

教育長 これらの学習障害のある児童

生徒は、通級指導教室で指導を受けている場合でも、学校生活のほとんどの時間は通常学級で生活をして、通常の学級で学習する上で困り感を最小限にする為に、合理的配慮として、タブレット端末で、文章を音声で読み上げる機能を活用し、内容の理解が促進できるようにしています。今後も個々のニーズに応じた音声教材などを導入していきます。

学校では、合理的配慮を受けている児童生徒が不当な差別や偏見を受けないように、人権教育の充実にも努めています。

問 旧清掃センターの解体について

解体費用について伺う。

環境産業部長 補助は、当市が組織している「廃棄物と環境を考える協議会」において要望活動を実施し、高北清掃センターの稼働の翌年度に解体工事をする事で、循環型社会形成推進交付金の対象となりました。5・6年度の2か年の継続事業として、8億円の解体費を見込んでいます。スケジューリングは、物価変動による最新資材価格や人件費を反映した設計を行い、まとまり次第、入札手続を開始します。

問 解体に伴うダイオキシン類危険物質の処理と費用について伺う。

環境産業部長 土壌汚染調査は跡地の利活用の際に、改めて必要性を検討します。

いじめ問題と子供の自殺防止の取組について

柴田 キクエ

問 いじめ問題の取組と成果について伺う。

教育長 いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、学校と教育委員会が緊密に連携し対応しています。各学校において「生活アンケート」や「教育相談」を定期的に実施し、いじめに係る悩みや不安などの情報を収集しています。また、教師は、児童生徒の小さな変化に細心の注意を払うとともに、学校教育活動全体を通して積極的にいじめの認知に努めています。

昨年度のいじめ認知件数は小学校142件、中学校25件、生活アンケート、教育相談、教職員によるチェックリスト、ホームページQRコード付きの相談窓口を通して認知を早めに行った結果、いじめ解消結果は145件です。被害者の救済を最優先とし、学校と教育委員会とが迅速に連携を図り、早期解決・解消の確認まで責任を持って対応にあたっています。

成果としては、いじめの未然防止、積極的な認知・対処が図られるとともに、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応するなど、いじめ防止対策推進法に基づく対応が徹底してきています。

問 子ども自殺防止の取組を伺う。

教育長 心の教育を基盤とした学校教育を推進し、人権教育や道徳教育をはじめとし、全体を通して命の大切さや思いやりの心を大切にする教育に取り

組んでいます。

自殺を防止するには、全ての人が人権感覚を身につけ、温かい心に満ちた、人と人とのが好ましい人間関係に支えられた学校づくりと人づくりが大切です。

市の学校ネットパトロール事業により、ネット上の自殺に関わる情報が確認できた場合は、特定に向けた調査を行い、関係機関と連携しながら迅速に対応をしています。自傷行為が認められた場合は、緊急事態と捉え、医療機関と連携するなどして適切に解決を図るよう学校に指導しています。人権教育に一層力を入れて推進します。

二条橋について

問 大雨で流された花園もーるの橋（二条橋）の復旧計画について伺う。

都市建設部長 花園地域交流センター「花園もーる」から花園オートキャンプ場に向かう途中の県道から花園川にかけてられた橋梁です。以前は「あやめまつり」が開催されるなど、地域の観光にも寄与していた木造の橋です。

令和元年の台風19号による河川の増水で流失しました。復旧についての要望が出されていることや観光振興の観点から、周辺の土地利用計画なども含め、地元の要望を踏まえながら整備に向け検討します。

福島第一原発でのALPS処理水の海洋放出について再度伺う

鈴木 康子

市長 令和2年9月に経済産業大臣に茨城県市長会を代表して、関係者への丁寧な説明と十分な意見聴取をふまえた上で方針を決定する、健康への懸念を払拭する、新たな風評被害を発生させない、との条件付で要望してきたとおりです。そのようことはないとの国

方針ですので賛成しました。
問 現在も、漁業関係者は理解も納得もしていない、反対を表明している。それでも国方針を容認するのか。

市長 あくまでも処理水として安全な、国の安全基準の40分の1と低い値になり影響を及ぼさないとこのことで、私は安心だと感じています。

原発稼働させると変更した国方針について（新聞社アンケートの回答から）

問 原発新增設や60年超でも既設原発の再稼働を認めるとした国方針について伺う。

市長 賛成です。その理由は、アンケートの選択肢の6点すべて、エネルギーの安定供給、脱炭素の推進、発電コスト抑制による電気料金値下げ、関連産業の集積による地域経済の振興、交付金による財政上の恩恵、原子力関連技術の継承や発展などを期待できると考えたからです。

問 国は、40年、60年超の原発再稼働も良しとし、東海第二原発再稼働も認めているが、見解を伺う。

市長 6市村が問題を検討しており、注視し慎重に判断します。20年、60年

とかの年限だけの問題ではありません。

国民健康保険制度について

問 変更点と現状について伺う。

市民福祉部長 4年度から県内での国保税の賦課方式を2方式に統一する方針が示されたことから、本市でも4年度に所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から所得割及び均等割2方式に変更しました。

問 子どもの均等割分が軽減措置された額と、19歳まで分の試算額を伺う。
市民福祉部長 軽減措置は、未就学児124人、均等割2分の1減額で146万8千円、税率改正時の試算では759歳までが451人で573万6千円です。

問 マイナンバーカードと一体化した保険証についての考えを伺う。

市長 トラブルがないことを前提として、事務の簡素化になるので賛成です。

ヘルメット購入補助について

市長公室長 自転車用ヘルメットは、道路交通法改正により本年4月1日から着用が努力義務化されました。自転車乗車中の事故死の約6割が頭部に致命傷を負い、非着用者は、着用者に比べ致死率が約2・1倍高いとあります。こうしたことから、交通安全対策としてヘルメット着用の一層の促進を図るため、購入支援の早期実現を検討します。

(他に、大津漁協の不祥事について、補聴器購入補助について質問)

A-1による文書作成機能について

豊田 弘 俊

問 認識について伺う。

市長公室長 既に幾つかの自治体では、チャットGPTなどの試験導入や実証実験が開始されていますが、導入により文書作成の時間短縮が図られるなど、事務の効率化につながる可能性があるものと認識しています。

しかし、行政での利用に当たっては、その内容の正確性が担保されていないといったことや、著作権侵害や情報流出など意図せず法令に抵触するおそれがあるといった情報セキュリティ上の懸念点などもあると承知しています。

問 この機能の今後の取り扱いについて伺う。

市長公室長 現時点での具体的な活用は、行っていません。しかし昨年度、北茨城市DX推進計画を策定し、本年度から本格的にDX推進の取組を開始しているところです。そうした中でチャットGPTなどについても懸念点を払拭した上で、うまく活用していくことができないうか、先進自治体の事例などもよく参考に検討していきます。

マイナンバーカードについて

問 カードの交付枚数について伺う。

市民福祉部長 交付数は、令和5年5月31日現在で3万2303枚で、交付率は77%です。

なお、茨城県平均交付率は72.3%、全国平均交付率は72.4%です。

問 トラブルについて伺う。

市民福祉部長 トラブルはありません。今後の取組について伺う。

市民福祉部長 カードの申請率は87%までいつていますので、申請していない市民に対して今後とも市広報紙及び市HPなどにおいて周知を行ってまいります。

また、市民課窓口での申請サポートをはじめ、要望に応じて市内各企業や地域団体などへの出張申請を行い、マイナンバーカードの取得促進を図っていきます。

不登校の児童生徒の対策について

問 現状について伺う。

教育長 4年度の年間30日以上欠席した不登校生の児童生徒数は、小学生が32人で、中学生は93人です。

3年度との比較では、小学生は7人の増加、中学生が20人増加しています。

問 今後の取組について伺う。

教育長 文科省のCOCCOLOプランを踏まえ、不登校児童生徒の保護者を孤立させないことを推進します。

現在、校内教育支援センターの機能を強化しており、保護者会を開催し、互いの学びの共有や意思疎通が図れるようにします。時には保護者会の場にスクールカウンセラーを講師としてお呼びし、保護者との教育懇談を実施することも考えています。

次に、不登校児童生徒の多様な学びの場の提供について検討します。具体的には、市教育支援センターや自宅に学校の授業をオンラインで配信するなど、不登校児童生徒の状況に応じた学校支援の充実を図りたいと考えています。

永年勤続で表彰

令和5年度、全国、茨城県それぞれの市議会議長会より表彰されました。



熊田 栄 議員
在職 10年以上
全国市議会議長会



上神谷 英典 議員
在職 10年以上
全国市議会議長会



今井 路江 議員
在職 15年以上
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会



豊田 海洋 議員
在職 30年以上
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会

第2回定例会提出議案の審議結果

令和5年第2回定例会は、6月27日から7月12日までの16日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和5年度北茨城市一般会計補正予算など13件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第2号	請願・陳情の報告について	
	請願1 件名は12頁	継続審査
	陳情2 件名は12頁	不採択
報告第3号	専決処分の報告について	—
報告第4号	令和4年度北茨城市一般会計継続費繰越計算書について	—
報告第5号	令和4年度北茨城市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第6号	令和4年度北茨城市一般会計事故繰越し繰越計算書について	—
報告第7号	令和4年度北茨城市水道事業会計予算繰越計算書について	—
報告第8号	令和4年度北茨城市下水道事業会計予算繰越計算書について	—
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第3号 北茨城市市税条例の一部を改正する条例	
	専決第4号 北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
	専決第5号 令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第1号）	
	専決第6号 令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第2号）	
	専決第7号 北茨城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	
	専決第8号 令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第3号）	
議案第40号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案第41号	農業委員会の委員の任命について	同意
議案第42号	財産の取得について	可決
議案第43号	土地改良事業の計画の概要について	可決
議案第44号	北茨城市市税条例の一部を改正する条例	可決
議案第45号	北茨城市印鑑条例の一部を改正する条例	可決
議案第46号	北茨城市火災予防条例の一部を改正する条例	可決

議案第47号	北茨城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北茨城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第48号	北茨城市国民健康保険税条例及び北茨城市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第49号	北茨城市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第50号	令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第4号）	可決
議会議案第2号	職員の派遣について	可決

第2回定例会 賛否の別れた議案等の採決結果について

賛否のわかれた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果	
	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木木啓一	鈴木木和栄	鈴木木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之		
議案等番号																					
陳情2	●	●	●	●	○	—	●	●	●	●	●	●	●	●	○	—	●	●	●	●	不採択
議案第41号	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第44号	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決
議案第50号	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決

○賛成 ●反対 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

請願・陳情の審査結果

不採択となったもの

陳情2 マイナンバー法等の一部改正に伴う、保険証廃止の反対を求める意見書提出を国に求める陳情

古河市東山田 2944-395

幸福実現党茨城県本部 代表 大貫 秀子

継続審査となったもの

請願1 インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願

茨城県日立市鮎川町 6 丁目 18-7

日立民主商工会 会長 鷹嶋 信一

特別委員会（政治倫理特別委員会）7月12日

7月12日に、請願5を審査するため、政治倫理特別委員会委員19名を招集しましたが、委員定数の半数以上の委員が出席しなかった（出席9名、欠席10名〔うち病欠1名〕）ため、北茨城市議会委員会条例第13条の規定により会議を開くことができませんでした。

そのため、採決および継続審査の申出ができなかったことにより、この請願は審議未了廃案となりました。

請願5 鈴木啓一前議長他の署名簿に対する理不尽な越権行為他・豊田弘俊前副議長が講師と称する「消えゆく自治体」の著者はおらず疑惑を指摘するも、その疑義には答えず、警察へ電話を掛けて市民を脅した行為他・蛭田千香子前議運副委員長は市民の指摘に自己保身を図り、回答書を使い嘘の指摘で、市民に対し名誉毀損と圧力を加えた行為他・大平博之議員はM氏を使い、市議員数人に対し、住民監査請求を行った行為他、問題のハラスメントや人道・倫理に背いた行為について、特別委員会を設け、真相を解明し責任の所在を明らかにする対応や市民の権利回復を求める請願

北茨城市磯原町木皿991 代表 柴田克彦 外9名

全員協議会 6月27日、7月12日開催

6月27日は事務局から、「インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願」1件、「マイナンバー法等の一部改正に伴う、保険証廃止の反対を求める意見書提出を国に求める陳情」1件、執行部からは、「損害賠償の額を定めることについて」などの報告6件の他、議案について説明がありました。

7月12日は事務局から、「議会議案第2号 議員の派遣について」1件の説明がありました。

討論

7月12日、柴田キクエ議員は、陳情2「マイナンバー法等の一部改正に伴う、保険証廃止の反対を求める意見書提出を国に求める陳情」について賛成討論をしました。

鈴木康子議員は、同上の陳情2について賛成討論をしました。議案第44号「北茨城市税条例等の一部を改正する条例」、議案第50号「令和5年度北茨城市一般会計補正予算」について反対討論をしました。

表紙の解説

リニューアルされた公共の宿マウントあかねが、7月15日にグランドオープンしました。広々とした客室からは町が一望でき、海を眺めながらの入浴は、心も体もリラックスできそうです。

一般会計 6 月補正予算の主な内容

(令和 5 年 4 月 1 日付第 1 号、17 日付第 2 号、6 月 1 日付第 3 号、専決による補正予算を含む)

新型コロナウイルスワクチン接種事業 3 5 6 5 万 7 千円	市商工会事業費補助金(特産品開発事業) 1 0 0 0 万円
新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種の実施期間の延長に伴い、ワクチン接種体制整備に係る経費を計上する。※春夏の接種(4月～8月)に係る経費を計上	ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の拡大を図るため、市内立地企業や商工業者等が有する製品、商品等の新たな掘り起こしやブラッシュアップを行い、北茨城市のふるさと納税返礼品として、市内の様々な地域資源を活用した魅力的な特産品の開発に係る経費の一部を補助する。
低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業 4 9 5 2 万 2 千円	木皿西明寺線道路基礎調査委託料 2 0 0 万円
電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給する。	幅員が狭く歩道がないため、通行に支障がある通学路及び橋梁の整備方針の検討を行う。
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(住民税非課税世帯及び家計急変世帯) 1 億 6 0 9 0 万円	教育支援事業(地域クラブ活動費) 2 1 2 万 7 千円
電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、1世帯あたり3万円の現金給付を行う。	中学校の部活動から地域スポーツクラブ活動への移行体制整備に係る経費を計上する。
光ファイバーケーブル地中化共同施工負担金 3 3 4 万 7 千円	外国人日本語支援事業 1 3 5 万 9 千円
関本勿来バイパス整備事業に伴い支障となる架空設備の地中化工事(管路布設)を共同実施するにあたり、市負担金を負担する。	日常生活に必要な日本語の習得を希望する外国人市民に対し、日本語教室の設置を行うことにより、日本語学習の支援を行う。
新型コロナウイルスワクチン接種事業 5 8 7 6 万 4 千円	文化振興事業(偉人マンガの製作と活用事業) 3 3 9 万 4 千円
新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種の実施期間の延長に伴い、ワクチン接種体制整備に係る経費を増額する。※秋冬の接種(9月～3月)に係る経費を計上	「郷土ゆかりの偉人」に関するマンガを製作し、小中学校等での活用を通じて、ふるさとへの興味関心の向上(郷土教育)及び将来の生き方や生活を考えるきっかけ(キャリア教育)につなげる。
市民まつり実行委員会補助金 1 0 0 0 万円	野口雨情偉績顕彰コンサート実行委員会補助金 5 0 万円
市民夏まつりの開催費用に対する補助額を増額する。	野口雨情生誕 140 周年記念コンサート実施に係る経費を補助する。

コ ラ ム

◇議会見学

6月14日、中妻小学校3年生が市役所見学のため市議会を訪れました。本会議場の見学を行い、議長席や議員席でマイクを使った体験をしました。



◇産業建設委員会現地視察

7月5日、漁業歴史資料館「よう・そろー」、華川スポーツパーク、マウントあかねの現地視察を行いました。漁業歴史資料館で、2月に導入されたVR機器を体験してきました。



◇文教厚生委員会現地視察

7月6日、華川スポーツパーク、マウントあかねの現地視察を行いました。4月16日にオープンした華川スポーツパークのスケートボード場の説明を受けました。



◇総務委員会

7月7日、華川スポーツパーク、マウントあかねの現地視察を行いました。マウントあかねロビーで、リニューアルの内容について説明を受けました。



◇高萩市・北茨城市両市議会議員研修交流会

8月1日、廣水乃生先生を講師に「SDGsからSXへ～持続可能な高萩市・北茨城市の姿とは～」をテーマに高萩市役所会議室において、研修交流会を開催しました。





「間島秀徳展 天地無常 The Kinesis Always Reveals New Panoramas —そこに新たな風景が」から

令和5年9月13日(火)～令和5年11月26日(日)

休館日：月曜日、10月10日(火) (ただし、9月18日[月・祝]、10月9日[月・祝]、11月13日[月]は開館)

間島秀徳(1960-)は、茨城県かすみがうら市を拠点として、水をテーマに制作する現代作家です。1980年代後半から個展を中心に活動を続け、特に2000年代以降は、ギリシア語で「運動」「変化」、あるいは「生成」「死滅」を意味する「Kinesis(キネシス)」を作品のタイトルとしています。更に副題として添えられる「cosmic」「seamount」「dragon」などのキーワードは、作品を前にした者に自然の壮大なスケールを連想



《Kinesis No.749 (sansui)》
2021年 (撮影：飯村昭彦)

させます。墨や絵の具を水の動きによって画面に定着させた作品は抽象的でありながらも、私たちの前にひとつの「風景」となって立ち現れます。

例えば、間島が2021年に制作した《Kinesis No.749 (sansui)》は、青と白の絵の具を複雑に重ねて形成した画面上に、更に濃い青が三角形に厚塗りされます。荒い波に打たれる岩礁でしょうか。それとも、雲海に聳える山嶺(さんれい)でしょうか。神々しくもある青色の隆起するイメージに、私たちは自然の姿を見出すことでしょう。

本展は、過去最大規模となる間島の回顧展です。初期作品から「Water Works」「Kinesis」シリーズ、そして最新作に至るまで、およそ40年にわたる画業を振り返ります。間島作品と響き合う五浦の景観とともに、館全体を使った展示をお楽しみください。(副主任学芸員 塩田 釈雄)

令和5年第3回定例会日程(予定)

令和5年第3回定例会は、9月5日から9月25日までの21日間の予定です。

9月5日(火)	本会議(議案説明など)
9月11日(月)	本会議(一般質問)
9月12日(火)	本会議(一般質問)
9月13日(水)	産業建設委員会(議案審査)
9月14日(木)	文教厚生委員会(議案審査)
9月15日(金)	総務委員会(議案審査)
9月19日(火)	決算特別委員会(一般会計・特別会計)
9月20日(水)	決算特別委員会(特別会計・企業会計)
9月25日(月)	本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広 嗣
編集長	上神谷 英 典
副編集長	和田 喜 武
委員	鈴木 康 子
委員	鈴木 卓 實
委員	滝 文 裕
委員	沓 澤 和 彦

編集後記



新型コロナウイルスの発生から3年余りが経過しました。議会活動も大きな制限を受けていきましたが、新型コロナウイルス感染症の法的分類が、5月8日から「5類」に移行されました。感染対策も緩和され、マスクなしの日々がスタートしようとしています。

さて、「議会だより」は議定例会での常任委員会(議案審査)をはじめ質疑や議決状況、

各議員の一般質問を中心に編集していただきますので、どうしても「固く」なりがちです。そこをどう紙面改善するかが今後の課題ですが、各議員の一般質問は、個人の特徴、傾向も現れますから、その角度から見ると新たな発見があるかもしれません。

市民の皆様にも親しまれ、読まれる紙面づくりに一層努力したいと思えます。今後とも、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

(和田喜武 記)